

令和5年度4月1日改定予定

Ⅱ 全国中学校体育大会開催基準（抜粋）

1 目 的

全国中学校体育大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。

2 主 催

全国中学校体育大会（以下「大会」という）の主催は、公益財団法人日本中学校体育連盟並びに全国関係競技団体、大会開催地の都道府県教育委員会及び市町村教育委員会とする。

3 大会の主管

運営の基本は主催団体が決定するが、競技大会の運営と主管は開催地の都道府県中学校体育連盟と都道府県当該競技団体が行う。

4 後 援

大会の後援は、スポーツ庁、全日本中学校長会、全国都道府県教育長協議会、全国市町村教育委員会連合会、(公社)日本PTA全国協議会、日本私立中学高等学校連合会、NHK、全国新聞社事業協議会、毎日新聞社（毎日中学生新聞）とする。

他に、競技による後援として、(公財)日本相撲協会（相撲）、(公財)日本高等学校野球連盟（軟式野球）、朝日新聞社（柔道）、読売新聞社（剣道・卓球・バスケットボール・バドミントン）

5 開催競技

開催競技は、陸上競技（駅伝）、水泳競技、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、体操競技、新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、スキー、スケート、アイスホッケーの19競技とする。

※ 但し、駅伝は陸上競技の1種目とするが、開催地、開催期日については、別競技扱いとする。

6 開催の期日

夏季大会は、8月17日から25日の間に開催することを原則とする。冬季大会は、1月末から2月上旬とし、駅伝大会は12月とする。

7 参加資格

- (1) 参加者は、都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。
- (2) 年齢は、平成20年（2008年）4月2日以降に生まれた者に限る。（年度毎に繰り下げる）
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、都道府県中学校体育連盟を通して、(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 陸上競技、水泳競技、スキー、スケートについては、標準記録等で選抜されたものとする。
スキーにおける選抜は、各都道府県中学校体育連盟において選考された者で、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。
- (5) 陸上競技、水泳競技、スキー、スケート以外の競技については、ブロック大会で選抜された一校単位で組織するチームとする。柔道、剣道、駅伝、相撲については都道府県大会で選抜された一校単位で組織するチームとする。

但し、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレーボール、ソフトボール、アイスホッケーについては、「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」(P5)に基づき、複数校合同チームでの参加ができる。

- (6) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全競技を通じて、一人一回とする。
- (7) 参加資格の特例 P7参照
- (8) 個人情報の取扱い(利用目的)

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。又、取得した個人情報は競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表(記録集)等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

8 参加料

- (1) 夏季の16競技大会は、参加選手一人につき4,000円とする(令和5年度大会より実施、令和4年5月13日理事会改定)。
- (2) 冬季の4競技(駅伝、スキー、スケート、アイスホッケー)大会は、参加選手一人につき4,000円とする。

9 引率・監督

- (1) 参加生徒の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員※1とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、「参加申込書」の監督者及び引率者の欄に指示されている印を付け、必要事項を記入する。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。以下同じ。

- (2) 全国大会では外部指導者(コーチ)をおくことができる。外部指導者(コーチ)は、出場校の校長が認めた者とし、所定の「外部指導者(コーチ)確認書(校長承認書)」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者(コーチ)にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。(水泳飛び込み、体操競技、新体操、卓球(アドバイザー)、スケート、スキー、アイスホッケーは、この項省く)
- (3) 全国大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者(コーチ)、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者からの懲戒処分を受けていない者であることとしている。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。
- (4) 全国中学校体育大会の個人競技の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できず校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「全国中学校体育大会引率細則」により、校長が引率者として承認した外部指導者(コーチ)の引率を認める。

「全国中学校体育大会引率細則」

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に引率者として外部指導者(コーチ)の引率を認めるものではない。

- (1) 引率者としての外部指導者(コーチ)の規定

- ①当該校の校長が認めた20歳以上の成人であり、日頃から指導に当たっている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者（コーチ）としての契約がなされていること。
- ②引率者としての外部指導者（コーチ）は、各大会の申込用紙の引率外部指導者（コーチ）欄に必要事項を記入すること。
- ③引率者としての外部指導者（コーチ）に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として都道府県中学校体育連盟会長または競技部長（専門委員長）から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。
- ④この規定以外のことは、各競技専門部の規定及び大会要項の通りとする。
- (2) 引率者としての外部指導者（コーチ）の引率を認める個人競技は、次の12競技とする。但し、団体戦は該当しない。
- ①陸上競技 ②体操競技 ③新体操 ④卓球 ⑤柔道 ⑥剣道
⑦水泳競技 ⑧バドミントン ⑨相撲 ⑩ソフトテニス ⑪スキー
⑫スケート
- ◎陸上競技・水泳競技のリレーは、個人種目として取り扱わない。
◎ソフトテニスはダブルスのみなので、個人種目として扱う。
- (3) 引率者としての外部指導者（コーチ）には、監督の資格を認める。（令和5年度大会より実施、令和4年5月13日理事会改定）
- ~~①その際の監督は、当該校の校長と当該中学校体育連盟競技専門部が協議し、当該校の校長が監督を引き受けた教員の所属長（校長）と本人に文書で依頼する。~~
- ①手続きは、様式5、6、7、~~8、9、10、11~~をもって行う（様式8、9、10、11は監督を認めることにより削除）。
- (4) 生徒の大会出場に関する全責任は、校長が負う。
- (5) 引率上の留意点及び大会会場における留意点
- ①引率上の留意点等
- ア 引率時は、公の交通機関を利用する。
イ 外部指導者（コーチ）は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは外部指導者（コーチ）が行い、費用は原則として自己負担とする。
ウ 引率にかかわる外部指導者（コーチ）の費用は、原則として自己負担とする。
エ 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
オ 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。
カ 宿泊する場合は、学校（大会本部）より指示された宿舎とする。
キ その他、引率に必要な事項を指導する。
- ②大会会場における留意点等
- 引率者は次のことに留意する。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は退場を命ずる。生徒は失格となることもある。
- ア 大会要項を順守し、責任ある行動をとる。
イ 各競技会場の使用上のきまりに従う。
ウ 競技上の抗議及び問い合わせは、校長が依頼した監督に連絡をとる。
エ ゴミ等は持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。
- ~~※この細則は平成14年4月1日より施行する。（監督者報告書・依頼書・承諾書 様式7～様式11）~~
この細則の内容変更については、令和5年4月1日より施行する。

「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」

(1) 趣 旨

参加を承認する精神は、あくまでも少人数の運動部による単独チーム編成が出来ないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チーム（以下合同チームという）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

(2) 条 件

- ① 合同チームとしてそれぞれの学校教育計画に基づいて活動している。
- ② 合同チームの各校は、都道府県中体連に加盟している。
- ③ 合同チームとしての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ④ 個人種目のない以下の競技（7競技）に限る。
バスケットボール（5）、サッカー（11）、バレーボール（6）、ハンドボール（7）、軟式野球（9）、ソフトボール（9）、アイスホッケー（11）
※但し、（ ）内の人数を下回った場合のみ、合同チームを編成できる。
- ⑤ チーム名は校名連記とする。
- ⑥ 参加申し込み手続きは該当校の校長が承認の上、代表校長が行う。
- ⑦ 合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。但し、やむを得ない場合は校長・教員（部活動指導員は含まない）による代表引率・監督を認める。

★ 上記の実施にあたり、

- (1) 各都道府県中体連においては、合同チーム全国中学校体育大会参加の趣旨をふまえ、参加状況を十分に把握しておく。
- (2) 実施していく過程で生じる問題については、各都道府県中体連の実態に応じて、趣旨をふまえて対処するとともに、(公財)日本中体連とともに検討していく。
- (3) 部活動指導員は依頼監督にはなれない。また、合同チームの代表引率・監督にもなることができない。

例：A校の引率・監督→教員 A校の教員は代表引率・監督になることができるの
B校の引率・監督→部活動指導員 で、B校の部活動指導員が大会に引率・監督として
来られなくてもよい。逆は認めない。

- (4) 部活動指導員として複数校に勤務する場合、中学校体育連盟が主催する大会で引率・監督を担当できる学校は1校のみとする。着任時に大会等の引率・監督を担当する学校を決定し所属する都道府県中学校体育連盟に報告する。複数の都道府県で指導する場合も、引率・監督を認めるのは1校のみである。

「参加資格の特例」

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

- (1) 学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、都道府県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。
 - ① 全国大会の参加を認める条件
ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すると。
イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。
ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。
 - ② 全国大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 全国大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員または部活動指導員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

◎地域スポーツ団体等に所属する中学生

(1) 地域スポーツ団体等に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等は以下の条件を具備すること。

① 全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。

ウ 地域スポーツ団体等にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(平成30年3月スポーツ庁発出)の「2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守していること。

オ 都道府県中学校体育連盟に加盟もしくは認定されていること(加盟費については都道府県中学校体育連盟の判断に委ねる)。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること(引率細則は適用する)。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。

③ 参加を認めない場合

ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より施行する(令和4年6月3日理事会決定)。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。